

## 地域文化財総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	秋田県潟上市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	潟上市文化遺産活性化プラン	【計画の改善時期】 平成 年度	
4 実施計画期間	平成 31 年度 ～ 平成 32 年度		
5 実施計画の概要			
<p>「第2次潟上市総合計画（平成28年策定）」及び「第3次潟上市生涯学習推進計画（平成30年策定）」を踏まえ、地域の文化遺産の次世代への継承や文化遺産を活用して地域活性化を進めるため、下記の取組を実施し、地域とともに文化遺産の保存・継承・活用等を図る。</p>			
6 実施体制			
<p>実施計画に係る企画・調整及び補助事業の指導等は下記担当課が行う。          教育委員会文化スポーツ課：補助事業、文化財等に関する指導・調整等          また、補助事業は下記団体が実施する。          潟上市伝統文化活性化実行委員会（委員長：肥田野耕二）          構成団体 東湖八坂神社崇敬会、新関ささら保存会</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成30年度交付決定額： 千円	平成31年度申請額： 18,855 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>地域の伝統文化への関心を高めることにより、継承活動の活性化に繋がる。          継承の核となる保存団体の会員数の維持・増加を図る機会となる。          伝統文化を観光資源とする地域活性化が期待される。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
<p>「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画は未定である。</p>			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	潟上市教育委員会文化スポーツ課（社会教育班）		



